立憲民主党

滝本けいいち
野田市議会報告

VOL.37　2023年4月発行

令和5年 第1回野田市議会定例会 （会期2月28日～3月23日）

令和5年度　一般会計予算について

令和5年度の野田市一般会計及び特別会計、水道・下水道事業会計のそれぞれの予算について審議した結果、可決されました。 一般会計の予算規模は522億7,500万円で、昨年の当初予算と比較すると8億9,600万円、1.7%の減で昨年に次ぐ規模の当初予算となっています。 歳入ではコロナ禍前の税収まで回復見込みだが、歳出において原油高や物価高騰の影響が大きく厳しい予算編成となった。 歳出の主なものとして子ども医療費助成の拡充、公共施設 LED 化事業、小学校トイレ改修の加速、福田体育館をはじめとする各スポーツ施設の整備・改修、赤ちゃんお祝い金、連続立体交差事業など元気で明るい家庭を築ける野田市の実現に向けた予算となっている。

一般質問してきました

登下校中の熱中症予防のための日傘使用について

質問内容

地球温暖化により夏の高温リスクは高まっており、
熱中症対策が必要とされている。大人の目の届きにくい登下校時は
3kg以上あるランドセルを背負い、降り注ぐ太陽と地面からの照り返しの影響を受けやすく熱中症が心配される。環境省では日傘の使用を推奨しており、全校生徒が日傘をさして登下校している学校や日傘の貸し出しを実施している学校がある一方で、日傘により視線が遮られることや片手が塞がり危険であるという懸念事項が挙げられ禁止している学校もある。そこで伺います。野田市における登下校時の日傘使用に関するルールやガイドラインについてお聞かせください。

市の答弁

現在、文科省や県教育庁からの通知やガイドラインなどは明記されていない。今後も日傘について明文化しガイドラインや通知することは考えていないとのことでした。野田市においては基本的に全ての学校で日傘の使用を認めており、少ないが児童、生徒、保護者の希望で登下校中に日傘を使用している児童生徒がいる。今後も一律に日傘の使用を推奨していくのではなく通学路等の実態も含めて対応していく。また、日傘の使用については安全に使用できるよう指導していく。

感　想

今回は登下校中の子ども達の安全を考える中で日傘について考えてみても良いのではないかとの思いから問題を提起してみました。

その他の質問事項

質問１　質問２　質問３

1. **自殺防止対策につて**
   - ・自殺者の現状把握について
   - ・防止対策について
   - ・ゲートキーパー養成の取組みについて
   - ・児童・生徒・学生への周知、啓発について
2. **登下校中の熱中症予防のための日傘使用について**
   - ・日傘を使用する事への教育委員会や校長会における議論の有無について
   - ・ルールやガイドラインについて
3. **街路樹について**
   - ・市内の街路樹の状況について
   - ・倒木などによる被害の発生状況について
   - ・高木による影響について
   - ・歩道の段差や亀裂について
   - ・植栽や植え替えの計画について

鈴木市長による市政一般報告要旨

① 子ども医療費の助成について

昨年８月に小学生の自己負担を無料、中学生の通院１回、入院１日 200 円として実施してきたが、子育て世代の経済的負担の軽減と子ども達の健康維持を図るため今年 8 月の診療分からは中学生までの自己負担金を無料とする。中学３年生までの医療費無料化は近隣市で初めての実施となる。

② 健康スポーツ文化都市宣言について

本年４月１日に健康スポーツ文化都市宣言をする。 市制施行記念日である５月３日に野田ガスホール(文化会館)において記念式典を実施する。また、今年は千葉県が誕生して 150 周年を迎えることから千葉県誕生 150 周年記念事業と連携して実施する。

③ 補整具等購入費用助成について

がん等の傷病の治療に伴う外見の変化又は先天的な体の外表の特性を補うための医療用ウイッグ、胸部補整具、乳房や鼻、耳等を精巧に再現した人工物などの補整具を購入された方に対し購入費の一部を助成することで、がん患者等の心理的、経済的負担を軽減することで社会参加の促進や生活の質の向上を図る。

④ 道の駅整備について

これまで候補地の選定を国道 16 号沿線で進めてきたが、16 号沿線での開発が進み、最低でも 2.5ha 以上の面積が必要とされる候補地の選定が難しくなってしまったため、今後は対象を広げ、市内主要道路沿線も視野に入れ再検討している。 道の駅整備に係る基本構想及び基本計画の策定には、交通量等により道の駅の設定規模が大きく変わってしまうので始めに候補地を絞り込むことが必要となる。

★皆さまの市に対する要望をお聞かせください♪

普段生活している中で、『市をもっとこうしてほしい』『これを直してほしい』といった要望事項がありましたら、お気軽にご連絡をください。
皆さまの声を市政に届けます！ご連絡をお待ちしております！

★メール　kei1.takimoto@gmail.com
★ＴＥＬ　080-5174-4312　★ＦＡＸ　047-413-0470
【事務所】〒278-0005　千葉県野田市宮崎 96-4
滝本けいいちホームページ→

立憲民主党
The Constitutional Democratic Party of Japan